平内町全国大会等出場助成金交付要綱

(趣旨)

- 第1条 この要綱は、本町におけるスポーツ及び文化活動を推進するため、全国大会等に出場する者に対し、予算の範囲内において、平内町全国大会等出場助成金(以下「助成金」という。)を交付することについて必要な事項を定めるものとする。 (助成の対象となる大会)
- 第2条 この要綱において全国大会等とは、東北又は全国を対象とする大会で、次の 各号のいずれかに該当する大会とする。
  - (1) 県大会等の予選又は選考を経て出場する東北大会、全国大会その他これら に準ずる大会であって、国若しくは地方公共団体又は公益財団法人日本スポー ツ協会その他教育長が適当と認める者が主催、共催又は後援する営利を目的と しない大会をいう。ただし、全国健康福祉祭(ねんりんピック)を除く。
  - (2) その他教育長が適当と認めた大会 (助成対象)
- 第3条 助成金を交付する対象となるものは次のいずれかに該当するもので、全国大会等への出場資格を得た者とする。ただし、青森県外に立地する学校(小学校その他の教育機関をいう。)の代表として出場資格を得たものについては、対象としない。
  - (1) 個人競技・団体競技に出場する本町に住所を有する者
  - (2) その他教育長が適当と認めたもの
- 2 助成対象者が高校生以下の場合は、監督又はコーチいずれか1名分についても助成対象とし、監督又はコーチが不在の場合で保護者等が引率する場合は、引率者1 名分を助成対象とする。ただし、いずれも本町に住所を有する者に限る。
- 3 前2項の規定にかかわらず、同様の趣旨の助成金等の交付を受ける場合その他教 育長が不適当と認める場合は、交付の対象としない。

(助成金の額)

第4条 助成金の額は、別表のとおりとする。

(交付申請)

- 第5条 助成金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、全国大会 等出場助成金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、教育長に申請 しなければならない。
  - (1) 当該全国大会等への出場に至った経緯が分かる書類
  - (2) 当該全国大会等の開催概要が分かる書類
  - (3) 当該全国大会等に出場する選手の名簿

(交付の決定)

第6条 教育長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めると きは、助成金の交付を決定し、全国大会等出場助成金交付決定通知書(様式第2 号)により申請者に通知するものとする。

(交付の条件)

- 第7条 教育長は、前条の決定に際し、次に掲げる条件を付すものとする。
  - (1) 全国大会等が中止になったとき又は全国大会等に出場することができなくなったときは、全国大会等出場助成金交付事業中止承認申請書(様式第3号)により教育長の承認を受けること。
  - (2) 全国大会等が年度内に終了しない場合は、速やかに教育長に報告しその指示を受けること。

(実績報告)

- 第8条 助成金の交付決定を受けた者(以下「交付決定者」という。)は、全国大会等終了後、速やかに全国大会等出場実績報告書(様式第4号)に次に掲げる書類を添えて、教育長に提出しなければならない。
  - (1) 当該全国大会等のプログラムの写し
  - (2) 当該全国大会等の結果が分かる書類
  - (3) その他教育長が必要と認める書類

(助成金の額の確定)

第9条 教育長は、前条の規定による報告があったときは、その内容を審査し、適当 と認めたときは、助成金の額を確定し、全国大会等出場助成金額確定通知書(様式 第5号)により、交付決定者に通知するものとする。

(請求)

第10条 前条の確定通知書を受けた交付決定者は、全国大会等出場助成金交付請求 書(様式第6号)により教育長に請求しなければならない。

(助成金の返還)

- 第11条 教育長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当する場合は、交付決定 を取り消し、又は既に交付した助成金の返還を命ずることができる。
  - (1) 虚偽の申請その他不正の行為があったとき。
  - (2) 教育長が返還の必要があると認めたとき。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

## 別表

112		
全国大会等の 開 催 地 域	開催都道府県	助成額
北海道地方	北海道	1人 20,000円 団体 200,000円
東北地方	青森県	1人 5,000円 団体 50,000円
	岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県	1人 10,000円 団体 100,000円
関東地方	茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県	1人 20,000円 団体 200,000円
中部地方	新潟県、富山県、石川県、 福井県、山梨県、長野県、 岐阜県、静岡県、愛知県	
近畿地方	京都府、大阪府、三重県、 滋賀県、兵庫県、奈良県、 和歌山県	1人 30,000円 団体 300,000円
中国地方	鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県	
四国地方	徳島県、香川県、愛媛県、 高知県	1 1 40 000 000
九州地方	福岡県、佐賀県、長崎県、 大分県、熊本県、宮崎県、 鹿児島県、沖縄県	1人 40,000円 団体 400,000円

#### 備考

- 1 1団体10人未満の場合は、出場者数に1人当たりの助成額を乗じて得た額とする。
- 2 大会日程により宿泊日数が2泊以上となる場合は、2泊目から1泊ごとに5,000円を加算した額とする。
- 3 この表に定めるもののほか、大会要項等に定められた大会参加料の2分の1 (1, 000 円未満切捨て)の額を加算した額とする。

年 月 日

平内町教育委員会 教育長 様

申請者住所 申請者氏名 (大会出場者氏名 )

## 全国大会等出場助成金交付申請書

年度において、下記のとおり全国大会等に出場するので、平内町全国大会等出場助成金交付要綱第5条の規定に基づき、助成金を交付くださるよう関係書類を添えて申請します。

- 1 大会名
- 2 添付書類
  - (1) 当該全国大会等への出場に至った経緯が分かる書類
  - (2) 当該全国大会等の開催概要が分かる書類
  - (3) 当該全国大会等に出場する選手の名簿

平教生第 号 年 月 日

申請者住所:

申請者氏名:

## 平内町教育委員会 教育長

## 全国大会等出場助成金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった 年度平内町全国大会等出場助成金については、下記のとおり決定したので、平内町全国大会等出場助成金交付要綱第6条の規定により通知します。

- 1 大会名
- 2 助成金 金 円
- 3 その他
  - (1) 全国大会等が中止になったとき又は全国大会等に出場することができなくなったときは、全国大会等出場助成金交付事業中止承認申請書(様式第3号)により教育長の承認を受けること。
  - (2) 助成事業が年度内に完了しない場合は、速やかに教育長に報告しその指示を受けること。

年 月 日

平内町教育委員会 教育長 様

申請者住所 申請者氏名 (大会出場者氏名 )

## 全国大会等出場助成金交付事業中止承認申請書

年 月 日付け平教生第 号で交付決定のあった全国大会等出場助成金について、下記のとおり中止したいので、平内町全国大会等出場助成金交付要綱第7条第1号の規定により申請します。

- 1 大会名
- 2 中止の理由

年 月 日

平内町教育委員会 教育長 様

申請者住所 申請者氏名 (大会出場者氏名 )

## 全国大会等出場実績報告書

年 月 日付け平教生第 号で交付決定のあった全国大会等出場助成金について、下記のとおり全国大会等に出場したので、平内町全国大会等出場助成金交付要綱第8条第1号の規定により報告します。

- 1 出場大会名
- 2 添付書類
  - (1) 当該全国大会等のプログラムの写し
  - (2) 当該全国大会等の結果が分かる書類
  - (3) その他教育長が必要と認める書類

 平教生第
 号

 年
 月

 日

申請者氏名:

## 平内町教育委員会 教育長

# 全国大会等出場助成金額確定通知書

年 月 日付け平教生第 号で交付決定した 年度平内町全国大会等出場助成金については、 年 月 日付けで提出がありました実績報告書に基づき、下記のとおり確定したので平内町全国大会等出場助成金交付要綱第9条の規定により通知します。

- 1 大会名
- 2 助成金 <u>金</u> <u>円</u>
- 3 その他

#### 全国大会等出場助成金交付請求書

年 月 日

平内町教育委員会 教育長 様

請求者住所 請求者氏名 印 (大会出場者氏名 )

年 月 日付け平教生第 号で確定通知のあった平内町全国大会等出場助成金について、平内町全国大会等出場助成金交付要綱第10条の規定に基づき、交付されるよう請求します。

記

- 1 請求額 <u>金 円</u>
- 2 振込先

金融機関名	銀行	
	信用金庫	
	信用組合	
	農業協同組合	
漁業協同組合連合会		店
□座の種類 (どちらかに○)		
普通 • 当座	口座番号	
フリガナ		•
口座名義		

※請求者と振込先口座名義は同一人とする。

※助成対象者が未成年の場合、請求者は保護者とし、請求者氏名欄には「保護者氏名 (大会出場者名)」を記入し、団体の場合は団体名及び代表者氏名を記入すること。